

令和8年第1回臨時委員会会議録

1. 開催日時 令和8年1月19日（月） 午前 9時00分から
午前 9時10分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 古沢一憲、坂巻隆征、齋藤覚、原島克英
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和8年第1回臨時委員会を開会する。

本日の議案は3件と報告事項となっている。議案第1号「在外選挙人名簿の登録について」と議案第2号「在外選挙人名簿の抹消について」の2議案は、関連するので一括議題とする。事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第1号 「在外選挙人名簿の登録について」

（説明） 前回（令和7年12月1日）以降に当市宛に男性1名の在外選挙人名簿申請があり、登録申請については 本籍地照会し、出国時申請については、海外居住確認を行い外務省の意見書をいただき登録資格を有していますので、本日付で在外選挙人名簿登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨通知します。

議案第2号 在外選挙人名簿の抹消について

（説明） 前回以降に当市宛に国内に住所を有して4カ月経過した抹消対象者は、男性1名であり、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を在外公館及び本籍地あてに通知します。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

（質疑等なし）

○ 関委員長

議案第1号、2号を原案のとおり可決する。

次に、議案第3号「国立市議会議員及び国立市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正（案）について」を議題とする。事務局から説明を求める。

○事務局

議案第3号 国立市議会議員及び国立市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正（案）について」

（説明） 最近における物価の変動を踏まえ、国会議員の選挙における選挙運動に関し、公営に要する各経費の限度額について引き上げる旨の公職選挙法施行令の改正が、令和7年6月4日公布、同日施行で行われました。

このことに伴い、国立市議会議員及び国立市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正するものです。

本条例において規定している選挙運動用のビラ作成及びポスター作成に係る公営に要する経費の限度額は、ビラにつきましては第8条の現行単価7円73銭から8円38銭に、ポスターにつきましては第11条の現行単価541円31銭から586円88銭に、公職選挙法施行令の改定額に準じて引き上げを行います。

なお、本条例改正（案）につきましては、令和8年国立市議会第1回定例会に提出いたします。説明は以上です。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか

○ 各委員

（質疑等なし）

○ 関委員長

議案第3号を原案のとおり可決する。事務局から報告事項はありますか。

○ 事務局

（報告） 今後の日程についてです。別紙日程表及び開催通知をご覧ください。

令和8年2月8日が衆議院議員選挙の投開票日となった場合ですが、1月26日（月）9時より選挙人名簿（選挙時登録）等につきまして第2回臨時委員会を開催、翌27日（火）は公示日となり、今回国立市が東京第19区の選挙長市となることから、午前8時30分より立候補受付、同日午後6時より第3回臨時委員会を開催し、氏名等掲載順序のくじを行います。

また、2月5日（木）の午後5時までが開票立会人の申請期限となっており、開票立会人となるべき者として届出のあったものが10名を超えた場合、同一の政党等に属する候補者の届出にかかる者が3名以上である場合は、選挙管理委員会がくじで定めます。

前回、令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙におきましては、小選挙区の開票立会人が3名、比例代表選出の開票立会人が5名でしたので、今回の衆議院議員選挙につきましては、臨時委員会を開催する可能性は低いものと考えます。

なお、選挙長市として投・開票日の翌々日2月10日（火）午前10時に選挙会を開催し、東京第19区（国立市、国分寺市、小平市）各候補者の得票数を選挙立会人の立会いのうえ確認し当選人を確定します。報告は以上です。

○ **関委員長**

何か質疑等がありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

以上で令和8年第1回臨時委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和 8 年 3 月 2 日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子